

平成30年度 第5回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成30年8月29日(水)  
13時30分～15時30分  
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、西原委員、大草委員、漆谷教育課長

<欠席者> 日高委員

<議 題> 1、美郷町集会所条例・美郷町集会所条例施行規則の一部改正について 【承認】  
2、美郷町教育委員会事務事業評価について 【承認】

○教育課長 それでは、第5回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 ご苦勞おかけしております。ありがとうございます。今日はたくさん資料がありますが、全ては説明いたしません。松江市の人事権移讓の件はまたあとでお話させていただきます。

本日は2点ほど議題がございますが、今度の9月4日からの議会に向けてのものでございますので、よろしく願いいたします。

それでは会議録署名委員さんは芦矢委員さん、大草委員さんよろしくをお願いします。会期は今日一日限りでよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 会議録はいかがだったでしょうか。

○教育課長 私から訂正をお願いいたします。11ページの5行目の工事車両等の「工事」が「講じ」になっておりました。それから12ページですが、下から10行目中ほどの「先方へ」を削らせていただきたいと思います。

○教育長 2点ほど訂正がありました。他にございませんか。では、議事録はこれで。

それではレジュメをご覧いただきたいと思います。

8月10日に鳴門教育大の藤村先生においでいただきまして、ICT教育推進会議の研修会を行いました。タブレットを実際に使った研修もあって大変評判が良かったです。ICTだけではなく体

験活動をしっかり子どもたちにさせなくてはいけないというのが、藤村先生のお話でした。

8月20日には管理職一次試験があり校長3名、教頭3名が受験されました。10月あたまくらいには発表があるようです。昨日から二学期が始まりまして、今日校長会を行いました。内容はまた後から復命いたします。

今後の予定ですが、8月31日に県新規採用教員の二次試験面接、小学校ですが、そちらに行かせていただきます。うちからは5名受けられて、3名が二次試験を受けられることになりました。9月3日には大和事務所で第2回人権講演会があります。

9月4日から13日まで9月定例議会が行われます。9月議会では予算決算の認定についての議案が上げられます。各課ごとにかなり詳しく議員さんも見られます。

9月8日に邑智中大和中の体育祭、翌週15日が邑智小大和小の運動会で、大和中が8時45分から、その他は9時からです。9月28日の邑智中のICT公開授業は今朝ほどの校長会で日程が変わりまして、9月26日水曜日に変更になりました。10月1日の校長会も10月3日水曜日に変更になりました。書いておりませんが、10月4日木曜日に大和小のICT公開授業が行われます。

10月16日には町教育研究会一斉研修が邑智小学校で行われますが、私は16日からの議会研修会に参加させていただきますので、代理であいさつを芦矢委員にお願いしたいのですが。

○芦矢委員           はい、わかりました。

○教育長            ありがとうございます。10月25日から来年度の教職員の人事異動についての浜田管内教育長会がスタートします。10月27日が邑智中文化祭、28日が大和中文化祭です。11月11日に産業祭、11月15日に県学力育成会議が大田市であります。小学校の学習発表会が11月23日金曜日にあります。

では、次に他の資料ですが7種類つけております。

まず、中学生を対象に産業祭のボランティアスタッフを募集しようということで要項を載せています。産業振興課でつくっていただきました。このきっかけは8月22日に産業振興課や定住推進課に邑智中学校の3年生がインタビューに来たのですが、その時中学生が参加するイベントがないという話になり、それでは今年手始めに産業祭を手伝ってもらおうということになりました。イベントや大会の補助です。9月から募集をかけて20名くらいです。当日のみの500円の金券をお礼に出すそうです。中学生に参加してもらうのにとっても良いことですので、今年からはじめたいと思います。

次に放課後児童クラブの「おかえりハウス」についてです。支援が必要な子を中心に少人数に分けて、土屋さんのお宅を借りて開催します。支援員は武田祐子さん、土屋美恵さんです。学力面にも力を入れたいといけないうちで、今後そういった活動も考えておられます。写真は7月に2回ほど開催した時の様子です。普通のお宅ですので大人数は難しいと思います。とてもいいことですので、ありがたいと思っています。

次に非常勤講師の勤務ということで、浜田教育事務所の調整監からのメールですが、学校訪問した際に、にこサポさんは5時間勤務ですが、ボランティアで7時間くらいおられる方があったようです。この場合ケガをされても公務災害にならないそうで、学校から声かけをしてもらって時間どおりに勤務してもらうようにということです。うちは比較的時間を守ってもらっていますが、市部は7時間8時間おられる方が多いようです。あとは県内の非常勤講師の勤務についての参考資料です。

次に今朝の校長会の資料をつけています。9月には両中学校ともに修学旅行があります。PTAのスポーツ親睦会は今年度からママさんバレーをやめて、ディスクドッジという種目になりました。優勝が大和小中でした。準優勝が邑智小学校。地元が勝たれました。

○西原委員 熱心に練習しておられましたね。

○教育長 若い方が出られて大変盛り上がったそうです。  
裏面に児童生徒の状況について情報交換をしています。  
(個人情報につき省略)

次に校長会の私のレジュメですが、下のところに手書きしています。全国学力テスト、うちは大変悪かったです。この対策を9月7日までに出示してもらうように学校に言っています。

次の議員さんと教育委員さんの学校視察ですが、ICTとできればペッパーで11月中にやってもらいたいと思います。それから熱中症対策についてあらためてお話ししました。それから情報モラルということでPTA・校長会・教育委員会であらためて文書を出して、使い方のルールを確認してもらいたいと思います。

○西原委員 保護者の認識はまだまだ低いですね。

○教育長 家のタブレットやパソコンにフィルタリングをかけておられるところは少ないのではないのでしょうか。そういう意味で再度文書を出したいと思います。

次に、島根県教育委員会連合会で新年度の予算の要望に行ってい

ました。出雲市、浜田市、安来市さんと4人で行かせていただきました。県は課長以上がいられて、要望を聞いていただきました。要望事項はここにいろいろ書いてあります。詳しくは中を見ていただきたいと思います。要望事項については出雲市が事務局ですので、県教委からそちらに回答されます。次回に要望事項と回答をお配りしたいと思います。

次に松江市が主張する人事権の問題です。2ページにわたって県がまとめた概要をつけています。移譲を求める理由が3点書いてあります。教育の活性化は地方分権なのだから市町がやっていくべきだと。2番目に地域の実情に応じた教育をやっていくには地元の教員がいなければダメだと。そこに学力向上など力を入れていること6点書いてありますが、これらはみなどこでもやっていることです。かえって中山間地域の方がよくやっています。松江市は、全てにおいて県対等でないといけなないと考えておられ、二重行政のことを常に言っておられます。

10年かけて新規で300人を採用していき、人事交流も行うと。その他、教育長が質問したことが整理してあります。今でもほとんどが松江市の教員で、ほかでは地元教員でなくてもできているのではないかといいますが、松江市は松江市で採用されたということが大事なのだとされます。全てが今の人事異動ルールを見直すだけでできそうなことばかりです。

次のページに検討要領を載せています。具体的な教員の名前が出るかもしれないので、議事については非公開としています。今の人事異動ルールがあるから教員の人事が成り立っています。他地域勤務があるから松江の人に来てもらっています。同一学校には7年、同一の市町には15年しかいられません。1回3年くらい出れば大丈夫です。このルールがあるおかげでへき地にも教員が回ってくるわけです。

その次が、松江市が出された提案そのままです。最初の2ページだけ県教委が公表しています。9月の初めころに松江市から全部を出されるようです。2ページの3段目の最後のほうですが、27年に閣議決定されて、中核市になったら人事権の移譲することができるとなりましたが、ただしそれには人事交流の調整を行うようにする仕組みを構築することを前提に、小規模市町村の理解を得たうえでとなっています。島根県では松江出雲以外は全て小規模市町村です。次のページに松江市が移譲を求める理由が書いてあります。松江市と県がいかに対立しているかということが次のページの3つ目にあります。県と市町村は対等の立場であると、教育長会議を教育事務所長名で招集するのはおかしいと。このようにずっと対立関係にあります。こういったこともあって二重構造という話が出てき

ています。問題は教職員の不祥事が起こった場合です。懲戒権は県にあります、これが極めて遅いと。保護者に不安が広がるので、松江市に人事権があればすぐに対応できるということも言われています。下に囲ってあるのが松江市の教職員の状況です。最後10ページを見て頂くと、すべての市町村の理解が得られない場合は、県教委が主体的に判断するようにと主張しています。

次の要望書は人事権を移譲せず、現行制度の堅持をという10月19日に行った要望の内容です。そのあとは8月17日の新聞記事です。個人名が出るかもしれないということで非公開でしたが、今後は公開になると思います。

次に中国五県教育長研究大会の講演会資料です。大変聞きやすいお話でした。4ページを見てもらうと、代替可能性が高い職業に行政事務員が入っていて、無くなってしまう職業です。教員は無くならないそうです。あとは学習指導要領についても話がありました。

次の資料で、「具体的にまず、何をするか」で働き方改革について、まず管理をする、つぎに校務支援システムの導入、給食費も公会計にすると、できるだけ教員の雑務を取り除いて働き方改革に。それから部活動指導員についてです。あとまた詳しくご覧ください。

教員の長時間労働について他から人を入れてということですが、結局は教員の数を増やすしかないと思います。

○西原委員

私たちの職場でも同じです。職員の意識改革と勤務時間や負担を軽くするためのボランティアをお願いしたりしています。しかし、これも徐々にですが。

○芦矢委員

働き方は人によって様々です。時間を切れる人もいますが、教員はそういかないことが多いです。家に持って帰って、それもきりがありません。どこで切ればいいかわからないほどの量です。合理化や簡素化ができるところは見直していこうという動きだと思いますが、学校も多様化、複雑化していますね。特別な支援が必要な子がこれほど増えるとは思いませんでした。これにすべて対応していこうかと思うとそれは大変なことです。

○西原委員

教員のなり手ということを考えると、介護職員のなり手と一緒にです。こういったことを徹底できないと解決にはなりません。方向性としては良いと思いますが、どうしても肉体的精神的に負担が少ない大企業に行ってしまいます。

仕事が切れる切れないというのも優先順位をどうつけるか、個人レベルでの指導が必要です。

- 教育長 働き方改革は難しいですね。
- 西原委員 介護職も本当に職員不足です。職員不足から廃業に追いやられています。利用者が来ないのでなく、職員が足りないから定員まで受け入れられないということです。定員まで受け入れられないと収益が上がらない。悪循環が生じます。
- 芦矢委員 年間3,000人ペースで子どもが減っています。それだけ教員も余るということですが、文科省はそこを減らさないという考えですね。
- 教育長 はい、しかし財務省は減らそうとしています。退職者も多いです。教員採用試験の倍率も下がってきています。島根県は3.1倍。2倍を切っている県もあります。そんな中から選ぶから教員の質が悪いのだといわれることもあります。それでなくても、ブラック企業で残業ばかりといわれていて受験者が集まりません。
- 西原委員 確かに残業というイメージはあります。
- 芦矢委員 教員には残業という意識はありません。残業ではなく自主的にやっているとと思っています。
- 西原委員 裁量性がネックですね。残業代がこれくらいかかっているということ職員に公開します。そうすると残業できなくなります。意識を持つことで歯止めをかけることはできます。お互いに目を光らせるということです。
- 芦矢委員 それと質の問題ですが、残業は基本的には上司の命令です。準備したり悩んだりというところも入れるかどうかです。難しいです。教員の勤務時間も実際には昼休みはないです。あれをまともに取っていたら、まったく回りません。
- 教育長 外国では教員は教科指導だけですね。スポーツは地域で地域の指導者がやる。掃除も子どもたちはやりません。休み時間は、教員は完全に休憩です。日本は難しいですね。ここまで慣習で来ていますから。
- 大草委員 その分日本の子どもたちは幸せだということではないでしょうか。子どもたちのことを考えてやらないと。このままでは大変不安です。

○芦矢委員            テストのときだけ他の人にみさせる、採点させるということは、もう教育から外れていると思います。テストの時こそ、その子の理解の仕方や特徴が見え隠れする。結果だけなら○か×かだけだけれど、どういうテストの受け方をしたのか丁寧に見ていくと、その子の癖や考え方がわかることがあります。

○大草委員            文字一つ見ても、先生方はその子のことがわかると思います。

○芦矢委員            良くも悪くも「ホスピタリティ」を大切にしている慣習です。

○西原委員            一人の教員が持っている能力は限られています。長時間使うのか集中して使うのかという考え方もあると思います。外国式に割り切って、専門的などころだけ注力するか。メリットデメリットはどこにでもあります。

○教育長              これまでの日本の教育の在り方があります。急に外国の様に切り替えられるかという、かなり段階を踏んでいかないと難しいと思います。ここで少し休憩を入れたいと思います。

～休                      憩～

○教育長              それでは議題に入ります。まず集会所条例の改正について課長から説明をお願いします。

○教育課長            今回の集会所条例の一部改正について、資料は①から④までございます。

例規は「美郷町集会所条例」、区分は一部改正です。

理由は本年7月1日に美郷町公民館条例を一部改正し、使用料金を定額から上限額に改正し、公民館条例施行規則により時間単位での料金設定としました。町設置の集会所については、ほとんどが指定管理となっていますが、長藤集会所と高畑集会所については直営集会所として教育委員会が管理しています。この直営集会所について、公民館使用料の取扱に準じた改正を行うもので、美郷町議会第3回定例会に上程の予定です。

条例改正に伴い、集会所条例施行規則も一部改正いたします。規則で具体的に使用料を規定いたします。こちらはこれから例規審査に提出します。

①は今回議会に提出いたします議案です。新旧対照表をご覧ください。第2条で集会所の名称と位置についてですが、築瀬集会所の

位置が誤っていたことがわかりましたので、今回の改正に合わせて修正いたします。

第16条第2項「別表第1」を「利用料金上限表（別表第1）」に「使用料金表」を「使用料金上限表（別表第2）」に「使用料を美郷町収入役に」を「額を上限として規則で定める料金」に改正し、別表第2の関係条文を「第19条の2関係」から「第16条関係」、標題を「使用料金表」から「使用料金上限表」に改正します。表の数字は変わりません。

規則の方は③と④の資料をご覧ください。施行規則には使用許可と使用料の納付について条文を、あわせて料金表と申請書を追加します。料金は、公民館の取り扱いに準じて、調理室が300円、それ以外の部屋は250円とする予定です。以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。ではこれで議会にかけさせていただきます。

では次の美郷町教育委員会事務事業評価についてお願いします。

○教育課長 事前に、「平成29年度美郷町教育委員会事務事業評価報告書」「事務事業評価総括表」を送らせていただきました。それから資料として「美郷町教育振興基本計画」の全体図等を机上に置かせていただいています。

平成20年4月から全ての教育委員会が毎年権限に属する管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果について報告書を作成し議会報告するとともに公表しなければならないこととされております。

8月21日に外部評価委員会を開催し、ご意見をいただきました。評価はA期待どおり、B概ね期待どおり、C課題あり、D事業の見直しを要するという4段階で評価しています。

報告書に教育委員会の開催実績を載せておりますが、みなさんご存じの事ですので、説明は省略させていただきます。

○大草委員 3ページの「計画（Plan）」のつづりがPlranになっています。

○教育課長 ありがとうございます。訂正いたします。基本計画の基本方針ごとに1ページにまとめておりますので、字が小さくて申し訳ありません。

外部評価委員会でご意見をいただいた項目について説明させていただきます。

※事務事業評価総括表について読み上げ

- ・施策4 基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化
- ・施策10 小・中学校における様々な体験活動の推進
- ・施策13 いじめや不登校がおきにくい学校づくり、いじめの早期発見と適切な対応
- ・施策20 交流体験活動の実施
- ・施策21 人権問題に関する学習機会の提供
- ・施策26 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の開催
- ・施策29 仲間づくり・生きがいつくり
- ・施策30 経験豊富な高齢者を地域貢献に活かす取組の推進
- ・施策33 インターネット使用の危険性や情報化に対応するための家庭教育力の向上

お気づきの点がございましたらお願いいたします。

- 大草委員 SNSは子どもだけでなく大人の使い方や姿勢が大切だと思います。人が話しているのにスマホを使っていたり。それでは子どもには言えないと思います。
- 芦矢委員 親を含めて継続的な研修、取り組みが必要です。
- 大草委員 大人のほうがマナーが悪いと思います。
- 西原委員 子どもがテレビ画面でインターネット動画を見ていることがあります。そんな動画をずっと見続けるよりはテレビのバラエティ番組の方がまだいいと思ったりします。
- 大草委員 依存症になっている人もいるのでは。
- 芦矢委員 ラインもすぐ返さないと「あいつはだめだ」といじめにつながることもあります。ご飯の時もスマホを離せない。すぐ返さないといけないから。
- 芦矢委員 生徒会の活動で、子どもたち自身が決めることができるといいと思います。
- 西原委員 ボランティア活動で体験することもいいです。今イベントに行く

と学生のボランティアがたくさんいます。放課後児童クラブの土屋さんのところは本式ですか？

○教育長                    いえ、まだ試験的にです。制度的にまだ整っていません。

○西原委員                自主的にやられるというところはいいですね。

○芦矢委員                この事務事業評価については、私たちは報告を受けるという立場ですか？担当者の初期評価は重要だと思いますが、最初の評価をしてから、内部での議論はどうなっていますか？

○教育課長                表への入力係長が行いますが主で担当していないものについては担当者で協議しながら入力しています。係長が評価したものをさらに私、教育長と目を通しますので、その際に評価が変わってくることもあります。

○芦矢委員                最初の評価というのは大切なので、そこを考えていってもらえたらと思います。

○教育課長                教育長に上げたものを再度課内で回しますので、その際に当初の評価と変わっている点は職員もチェックしていると思います。

○芦矢委員                その後に評価委員会に上げるわけですね。

○教育課長                はい。

○芦矢委員                美郷ふるさとカルタは学校でやっていますか？

○教育課長                はい、やっています。ただ先生によって熱心な方とそうでない方がいるようです。

○西原委員                美郷大学ですが、シルバー人材センターと話をされたことはありますか？

○教育課長                ありません。

○西原委員                美郷大学とコラボレートすることも考えられるのでは。社協さんを通して認知度を上げていくということもできるのではないのでしょうか。

- 教育課長 美郷大学の運営委員に社協の会長さん事務局長さんにも出ていただいていますので、もっと連携してもいいと思います。一緒にやっていくことで対象者が増えるということもありますから、担当者の声のかけ方も工夫してほしいと思っています。
- 西原委員 特養なども地域の方々に何かやってほしいという思いがあって、とりあえずシルバー人材センターに聞いてみようということもあります。窓口の認知度が上がると福祉の方には需要があると思います。
- 芦矢委員 ちょっとひっかかったことがあって、19の「社会や他者に対する配慮や規範意識の育成の」ところで、「すべての子どもたちの存在をありのままに大切にする学級・学校づくりを推進する」というのは基本計画の冊子にあるのですか？
- 教育課長 はい。
- 芦矢委員 「ありのまま」という表現にちょっとひっかかりました。子どもを丸ごと受け入れるという教育観からくる言葉で言わんとするところは分かりますが、私はひっかかりました。  
青パト隊で朝立つことがあります。子どもたちのあいさつの力はかなり落ちています。教員に対してと一般の人に対してでは、子どもたちのあいさつが違います。一般の人にはしません。学校だよりでは子どもたちはすばらしいあいさつをすると書いてありますが、子どもたちはしっかり使い分けています。今日はいいところを見せる日、今日は普通の日とわかっているように使っています。子どもたちを冷静に観ていくと「ありのままを大切にする」ということは、本来の子どもたちのいいところを大切にしていこうということなら分かりますが、そのままいいということにはならないだろうと思っています。
- 教育長 これは子どもの存在をとという意味合いです。
- 芦矢委員 まず受容して、大切にしていこうということならいいと思いますが。
- 教育課長 障がい者差別解消法に関連して、計画にこの言葉が出てきています。
- 教育長 これはこれでいかせていただきたいと 思います。

- 芦矢委員            はい、それはそれでよいです。ちょっとひっかかっただけですの  
で。
- 教育長                計画も見直しが必要ですね。
- 教育課長             5年ですので、平成32年に見直します。目標の設定も、予想以  
上に取り組みが進んで目標値を上回っているものもあります。
- 芦矢委員             評価は結局のところ評価者の能力につきると思います。何をもっ  
て達成したとみなすか。達成できなくて悲壮感が漂ってもいけない  
し。いろいろ行ったり来たりしながら、評価とはそもそもそういう  
ものだと思ってやっていかなければならないと思います。  
アンケートも調子がいいときにやれば結果はいいし、悪い時にや  
ればダメだし、日本全体で数値目標、数値目標というようになりま  
したからそうなんです、そればかりではありません。
- 教育長                他には何かございますか。
- 大草委員             先日中学校の体育の授業を観せていただきましたが、いじめ問題  
はそんなにはないのではないかなと感じましたがどうでしょうか。見  
えにくい部分もあるのだらうと思いますが。
- 教育課長             私見ですが、中学校はとても頑張っ人権教育をしていると思  
います。生徒会の活動として人権を大切にす運動に取り組んでいま  
す。小学校でかなり多くの揉め事があったのに、中学校で収まって  
いることが多いです。
- 大草委員             先生方の言葉かけもいいなあと思って観ていました。  
○教育課長             先生方がひとりひとりを細かく見ていかれると思いますし、子  
どもたち自身も小学校時代の揉め事を通して学んでいるのだと思  
います。
- 芦矢委員             中学校に行って、次のステージで新たにということ子どもたち  
も変わるのだと思います。逆の場合もあります。いじめがとても多  
くなったりとかいうこともあります。
- 教育長                近年はとても落ち着いています。小学校の時のあのクラスがどう  
なるのかと心配していたのが、とても良くなっています。
- 教育課長             その分、小学校の先生方がいろいろと取り組んで、送り出された

ということもあると思います。

○芦矢委員            その子たちの成長段階であったのだと思います。小学校の時おとなしいクラスだったのが、中学校で変わることもあります。子どもたちはどこかの段階で発散するのだと思います。

○大草委員            そうですね。先日の体育の授業を観ていてそのように感じました。

○教育長              事業評価についてはよろしいでしょうか。

○委員一同            はい。

○教育長              ありがとうございます。では、最後に報告事項を課長から。

○教育課長            チラシをつけておりますが、9月3日に大和事務所で第2回人権講演会を開催いたします。同推協からご案内が届いていると思います。ぜひお出かけください。

○教育長              以上でよろしいでしょうか。それでは終わらせていただきます。